

住民主体の介護予防～高齢者集いの場づくりへの取り組み～（山梨県富士吉田市）

《H23年度》

地域支援事業終了後の受け皿が無い

⇒地域の情報や住民の声を集めるために高齢者の集う場に関わりのある関係機関・関係者と「高齢者集いの場あり方検討会」を開催

参加者：地域支援事業委託業者・地域包括支援センターブランチ・コミュニティカフェ・社会福祉協議会・保健推進委員等

《H24年度》

- コミュニティカフェの定例開催
 - コミュニティカフェネットワークの情報交換
 - コミュニティカフェ設立協力
- 4か所でコミカフェ設立**



住民主体のコミュニティカフェへの期待

「コミュニティカフェ設立事業」

- 人材育成
 - 施設整備
 - ネットワークづくり
- 2か所でコミカフェ設立**

《今後の取り組み》

- コミュニティカフェの活動紹介
研修会・地域支援事業・広報
- コミュニティカフェ活動への参加
- コミュニティカフェ活動後方支援
⇒ 介入しすぎず、離れずの見守り
⇒ H25年度コミュニティカフェ
設立資金助成事業立ち上げ



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	富士吉田市
②人口（※1）	51,496人（H25.4.1現在）（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	高齢化率 24.4%（ ） 65歳以上75歳未満高齢化率 12.0% 75歳以上高齢化率 12.4%
① 取組の概要	地域支援事業終了後の受け皿がなかったことから、地域の情報や住民の声を集めるために高齢者の集う場に関わりのある関係機関・関係者と「高齢者集いの場あり方検討会」を開催しコミュニティカフェ設立事業へとすすめていった。
⑤取組の特徴	○ 住民主体の介護予防に繋がったこと ○ 住民主体のコミュニティカフェネットワークができたこと
⑥開始年度	平成23年度
⑦取組のこれまでの経緯	住民主体のコミュニティカフェが平成23年度2カ所、平成24年度4カ所、平成25年度1カ所設立された。 平成25年度、市としてコミュニティカフェ設立資金助成事業を立ち上げた。
⑧主な利用者と人数	高齢者、児童等の地域住民 人数については、コミュニティカフェの規模により違いがあり、数人～30人程度の参加
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	平成23年度「コミュニティカフェ設立事業」は富士吉田市が実施主体以降については、住民主体の任意団体が主体となっている。
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	平成23年度山梨県地域支え合い体制づくり事業を活用し、コミュニティカフェ設立事業として人材育成、施設設備、ネットワーク整備等の体制づくり（3,500,000円） 平成24年度は、コミュニティカフェ設立のための補助金申請等の支援
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	平成23年度山梨県地域支え合い体制づくり事業（3,500,000円） 平成24年度任意団体自らが山梨県地域支え合い体制づくり事業を活用しコミュニティカフェ設立（1,803,000円）
⑫取組の課題	コミュニティカフェ設立への支援 コミュニティカフェネットワークとの連携
⑬今後の取組予定	○ コミュニティカフェの活動紹介（研修会・地域支援事業・広報等） ○ コミュニティカフェ活動への参加 ○ コミュニティカフェ活動後方支援
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	市民生活部健康長寿課 高齢者担当 0555-22-1111（内線452）

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。